

横浜市公立大学法人横浜市立大学学位審査等に係る 対策委員会最終報告書の再発防止策の実施状況

資料4
横浜市公立大学法人評価委員
会

法人全体としての内部統制・管理体制を構築するため、下記の事項について取組を進めている。

再発防止の取組		実施状況	実施/完了予定 時期
大項目	中項目		
学位審査プロセスの 見直し	(1) 関連内規等の見直し	学位審査委員から学位申請者の親族等関係者を排除すること、不正が行われた場合は学位認定が取り消されること、原著論文の査読付きの国際学術誌への掲載を義務付けることを内規に明記した。また、謝礼授受を一切行わないことを学位審査書に明記している。(ともに6月に実施済み)	平成20年6月
	(2) 親族が関わった審査への対応	7月、9月に学外の教授を加えた査証委員会で学位論文の査読及び口頭試問を再度実施し、3件とも学位付与可と認定された。この件については、医学研究科代議員会でも承認(10月)されている。	平成20年10月
職員倫理規程	(1) 職員倫理規程の策定	職員倫理規程を策定し、9月に施行した。連絡調整会議等、学内の主要会議を通じて職員へ周知している。	平成20年9月
	(2) 職員行動基準の策定	9月に施行された職員倫理規程を踏まえ、教職員の意見を反映させた職員行動基準が策定できるよう検討中である。21年3月には策定を完了させる予定である。	平成21年3月
医局運営のあり方	(1) 組織規約の制定・改正	7月の地域医療貢献推進委員会及び合同教授会にて、医局経費の管理徹底、合議制による異動案の作成、不服調整窓口の設置、議事録の内部公開等の事項について、各医局の組織規約に盛り込むよう依頼した。2月の各医局の総会で承認、3月の地域医療貢献推進委員会で変更規約が確認される予定である。	平成21年3月
	(2) 大学としての医局運営への 関与	5月に地域医療貢献推進委員会へ事務部門が参画、7月には同委員会内に不服調整窓口を設置した。20年度より、各医局の決算並びに医局人事案が大学へ提示される仕組みを構築している。	平成21年3月
	(3) 医局に関する抜本的改革案	8月に医局に関する抜本的改革案検討プロジェクトを設置し、改革案の検討を行っている。改革案作成の参考とするため、9月には他大学の実態調査を実施した。3月にはプロジェクトの原案を作成する予定である。	平成21年3月
コンプライアンス推進 体制の見直し	(1) 内部通報制度の見直し	7月と10月に外部有識者2名からなる内部通報制度委員会を実施し、12月にはコンプライアンス推進委員会を開催するなど、内部通報制度の見直し及びコンプライアンス体制の充実を図っている。コンプライアンスに関する意識啓発を促すため、2月には教職員を対象とした研修を予定している。規程・要綱については5月に改正済み。	平成20年5月
	(2) リスク情報管理体制の整備及 び 危機管理体制の構築	11月から1月にかけて他大学における先進事例を調査している。今後、3月末を目処に本学の実情に即したリスク情報管理体制および危機管理体制の案を作成する。	平成21年3月